

住民税非課税世帯へ 物価高対策重点支援給付金(3万円)を支給します

物価高の影響を受けている住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給します。

対象

基準日(令和6年12月13日)時点ですに住民票があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯

※扶養されている人だけで構成される世帯は対象外です。

申請方法と給付時期

①支給対象世帯で、過去に本市で給付金の支給を受けたことがあらる世帯には、1月20日にはがきで「支給決定通知書」を発送し、2月7日に支給を予定しています。記載されている振込先口座に変更がない場合は、手続きは不要です。

受けていますか？がん検診

健康を守るために定期的ながん検診の受診が大切です。

北九州市では、職場などで検診を受診する機会がない人を対象にがん検診を行っています。医療機関での個別検診と市民センター・区役所などの集団検診があります。受診回数は1年に1回(胃がん検診(内視鏡)と乳がん検診は2年に1回)です。なお、3月は受診希望者が多くなることがあります。早めに受診しましょう。

各種検診の対象年齢、受診料など詳細は問を。

個別検診

申 医療機関へ事前に電話で予約をしてください。各医療機関については問を。市のホームページでもご覧になります。

受診・予約方法

申 集団検診の予約はコチラから



▲集団検診の予約はコチラから

問 各区役所健康相談コーナーか保健福祉局健康推進課
☎ 582-2018

検診の種類

○胃がん ○大腸がん
○子宮頸がん ○結核・肺がん
○乳がん ○前立腺がん



▲検診実施機関

申 検診希望日の前月の3日(3日)
ホーメルページでお知らせします。
合は翌日)の9時から

申 検診希望日の前月の3日(3日)
が土・日曜日、祝日の場合
合は翌日)の9時から
ホーメルページでお知らせします。
合は翌日)の9時から

申 検診希望日の前月の3日(3日)
が土・日曜日、祝日の場合
合は翌日)の9時から
ホーメルページでお知らせします。
合は翌日)の9時から

◆ 加算対象となる児童の範囲
① 基準日(令和6年12月13日)に対象世帯と同一世帯の18歳以下の(平成18年4月2日以降の生まれ)の児童(基準日以降に生まれた新生児を含む)

※施設入所児童は対象となりません。

対象世帯に、児童1人当たり2万円のこども加算を支給します。

② ①以外の支給対象世帯には、1月31日に「支給要件確認書」を発送します。必要事項を記入し、6月2日までに返送してください。

2月21日から順次、支給を予定しています。

こども加算について

◆ 受給方法

① の対象者は、手続き不要です。2月7日に「支給決定通知書」を発送し、同日、給付金(3万円)と合算して支給を予定しています。

② の申請方法や給付時期など詳細は問を。市のホームページでもご覧になれます。

◆ 給付方法

① の対象者は、手続き不要です。2月7日に「支給決定通知書」を発送し、同日、給付金(3万円)と合算して支給を予定しています。

② 対象世帯とは別世帯であつても、扶養している児童は対象となります。が、申請が必要です。

● 対象世帯とは別世帯であつても、扶養している児童は対象となります。が、申請が必要です。

● 事業所得や不動産所得等がある人で、令和6年中の所得金額の合計額を超える人

● 給与所得者で、給与の収入金額が2000万円を超える人

● 給与・退職所得以外の所得金額が20万円を超える人

● 入場には整理券が必要です。整理券は各会場で当日配付します。

● 申告書作成に必要な書類とマイナンバーカードなどの本人確認書類が必要です。

● 申告書には整理券が必要です。整理券は各会場で当日配付します。

● 入場には整理券が必要です。整理券は各会場で当日配付します。

● 入場には整理券が必要です。整理券は各会場で当日配付